

八丈島でのシェアリングモビリティの実証事業の サービス一時休止について

東京都では、八丈町及び地域の事業者等と連携し、AIデマンドタクシーとシェアリングモビリティの実証事業を実施しています（[令和5年9月19日プレスリリース参照](#)）。

シェアリングモビリティについて、サービス提供事業者による大規模メンテナンスのため、12月18日(月)12時よりサービスを一時休止いたしますのでお知らせします。サービスの再開等については、改めてお知らせします。

なお、AIデマンドタクシーについては、これまでと同様にサービスを提供しています。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課
電話：03-5388-2602（直通）